



地域おこし協力隊 高橋史江さん任期満了で退任

「市の農畜産物には多くの可能性があることを伝えたい——」

地域おこし協力隊（食の黄金文化・奥州輝かせ隊）として活躍してきた高橋史江さんが3年の任期を満了し、昨年12月末で退任しました。

金ヶ崎町出身で東京の企業に勤務していましたが、協力隊への着任をきっかけに20数年ぶりに岩手にUターンしました。

着任後は、「農業の魅力を伝えるには、自分で農作業も経験してみたい」と自ら農地を借りて作物を育て、近隣に住む親子らと収穫体験を行いました。参加した親御さんたちから「子どもが普段食べない野菜を食べた」と思わぬ反応があったそうです。

また、同じく地域おこし協力隊の佐藤幸治さんと共に、市内の農畜産物を扱うお店や農家の取り組みなどをフェイスブックやインスタグラムで発信し、市の農畜産物の魅力の発信や農業を身近に感じてもらう取り組みを積極的に行っていました。

地域おこし協力隊の3年間で印象的だったのは「首都圏や関西で市の農畜産物をPRするイベントの手伝いをした時のお客さんの反応」と話す高橋さん。「りんごだけで作られたジュースの甘み、品種によって全く味の違うりんごチップス、前沢

牛の試食の長蛇の列——。市の農畜産物のポテンシャルの高さや、いかに生産者さんたちが尽力しているかを実感しました」と振り返り、改めて市の農畜産物の魅力を広めたいと思ったそうです。

他にも、協力隊で出来たつながりを利用して、市産加工品を販売店へ紹介したり、昨年5月にオープンした「レストラン&コワーキングスペース いさわstream」（胆沢若柳）の立ち上げと運営にも携ったりしました。

食と農に関わるあらゆることに携わってきた高橋さん。「会社勤めとは全く異なる多くの経験・学び・出会いがあった。一つ一つが宝物です。どこかで、あの人がいてちょっと助かったと思われていたらうれしい」と微笑みます。退任後は「これまでの経験を踏まえて、自分が出来ることは何か、じっくり検討していきたい」と語ってくれました。



収穫体験で笑顔で作業する親子。野菜が作られる過程を体験することは食育にもつながっていた

地域に寄り添う市立病院・診療所

医療局だより

医療とIT（情報技術）

衣川診療所 副所長 近藤 克幸 先生



約20年の時を経て「電子カルテ」という言葉もすっかり一般的になり、医師がコンピューターで検査結果やレントゲン画像を見たり、お薬を入力している場面も当たり前になりました。私は衣川診療所に赴任するまで大学で電子カルテをはじめとする医療ITの研究に携わっておりましたので、今回は医療とITの話題に触れてみたいと思います。

以前、私は大学病院のスタッフと共に、入院している方々への医療ミスを防ぐと同時に看護師がチェックや記録に要する時間を激減させるシステムを開発しました。生み出した時間を患者さんとのコミュニケーションや他の仕事にあてることができ、患者、医療者の両者から高評価をいただきました。

冒頭に述べた検査結果やお薬、レントゲン画像も、他の病院や診療所でも見ることができたらどうでしょう。よりスムーズな医療連携ができ、安全で効率的な医療につながるように思います。センサーも上手に使える患者さんの状態を把握でき、医療機関だけでなく在宅まで連携できるかもしれません。

津々浦々まで行き渡ったネットワークを使ってデータを素早くやり取りできる現在、日本のあちこちで電子カルテのデータを医療機関同士や患者さん自身で共有できるシステムが作られています。

いつか地域の皆さまと一緒に、ITを上手に使う医療の安全性と効率性を両立させるような構想を実現できれば、と思う今日この頃です。

■問い合わせ = 医療局経営管理課（☎ 25-3833、✉ keieikanri@city.oshu.iwate.jp）

消防団協力事業所を紹介します

奥州市消防団協力事業所表示制度

全国的に消防団員不足が問題となっており、本市でも消防団員の確保が課題となっています。

市では、複数の従業員が消防団員として入団している事業所や、災害時に資機材などを消防団に提供するなど、消防団活動に積極的に協力いただいている事業所に対して「消防団協力事業所表示証」を交付し、顕彰しています。

より多くの事業所にこの制度に協力していただくことで、地域の消防・防災力の充実強化、市民生活のさらなる安全を目指しています。



奥州市消防団協力事業所一覧

下記事業所は、従業員の消防団入団や就業時間内の消防団活動に参加を認めるなど、積極的に地域防災活動に協力しています。日ごろからの社会貢献に対し、心から感謝いたします。

- 大井電気株式会社 水沢製作所（水沢真城字折居 106-3）
- 株式会社相澤鐵工所 岩手工場（前沢南陣場 8-4）
- 小岩金網株式会社 岩手衣川工場（衣川沢田 68-1）
- 胆沢平野土地改良区（水沢字北田 140-1）
- 株式会社東開技術（水沢字高網 33）
- 工藤建設株式会社（水沢真城字北館 38-1）
- 株式会社Eーポート（江刺西大通り 11-10）
- 板谷建設株式会社（水沢台町 3-35）
- EC南部コーポレーション株式会社（水沢佐倉河字慶徳 71）
- 栗原建設株式会社（水沢中田町 4-29）
- 協栄電工株式会社（水沢姉体町字大内田前 53-1）
- 進栄建設株式会社（胆沢小山字道場 136）
- 岩手ニチレキ株式会社（水沢工業団地四丁目 29）
- 及常建設株式会社（江刺愛宕字朴ノ木 222-1）
- 岩手県農業共済組合胆沢地域センター（水沢字八反町 52-1）
- 株式会社佐藤組（北上市相去町旧館沢 20-1）
- 高惣建設株式会社（水沢花園町一丁目 1-7）
- 丸協建設株式会社（前沢字三日町新裏 110）
- 有限会社大宮管工業（胆沢南都田字午房谷地 114）
- 株式会社東北ネット工業（水沢佐倉河字西館 145-1）
- 株式会社江刺自動車学校（江刺愛宕字梁川 34-1）
- 水沢翠明荘株式会社（水沢大手町五丁目 33）
- 丸谷興務店株式会社（水沢佐倉河字東沖ノ目 102）
- 県南造園土木株式会社（水沢真城字北塩加羅 157-1）
- 社会福祉法人奥州市社会福祉協議会（水沢南町 5-12）
- 衣川土地改良区（衣川古戸 424-12）

※認定順（3年12月末現在、26事業所）

消防団協力事業所に申請するには

消防関係法令に違反しておらず、下記の認定基準のいずれかに該当している企業であれば申請が可能です。随時受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

＜認定基準＞

- 従業員が消防団員として2人以上入団している
- 従業員の消防団活動について特段の配慮をしている
- 災害時に資機材などを消防団に提供するなどの協力をしている
- 消防に係る特定の活動をするか役割を担い、大規模災害時に対応できる組織を設置している
- そのほか、消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に特に寄与している

申請方法

消防団協力事業所認定申請書（様式第2号）に記入の上、申請先へ郵送または持参してください。

申請書ダウンロードはこちらから



申請・問い合わせ先

本庁危機管理課消防係（☎ 34-2235、〒 023-8501 ※住所記載不要）